下水道局都民の声窓口に寄せられた都民の声(平成28年11月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

苦情	要望	問合せ・相談	その他	感謝•激励	合計
60	8	22		2	92

下水道工事現場の警備員について

下水道工事の現場を通り案内誘導の際に、警備員の言葉づかいが乱暴で挨拶もなかった。警備員の質が悪くて大変不愉快である。

(回答)

工事の受注者に対して、案内誘導の際は丁寧な対応を行うよう指導いたしました。今後も、通行されるお客さまに対しては丁寧な対応を行うよう、毎朝の朝礼などで交通誘導員へ指導することを徹底しまして、再発防止に努めてまいります。

マンホールのがたつきについて

近くでコンクリート製マンホール蓋ががたついて、通行するたびに音が発生している。 クサビを打って、音が発生しないように対策をお願いしたい。

(回答)

ご指摘いただいたマンホール蓋にはクサビを打ち込んで、がたつきを解消させていた だきました。また、あわせて周辺のマンホールも確認を行いました。

排水設備について

飲食業を開業するにあたって、排水設備でオイルトラップなどが必要であるのか教え てほしい。

(回答)

飲食店には『東京都下水道条例施行規程第3条の2』、『建築基準法関係規定(昭和50年建設省告示 第1597号)』に基づき、グリース阻集器※の設置義務があります。

また、宅地内(飲食店内)の排水設備や公共下水道を詰まらせてしまうおそれがありますので、一般家庭をはじめ飲食店の皆さまに下水道に油を流さないようお願いをしております。

※グリース阻集器・・・油分を含む排水から下水道管を詰まらせる原因となる油脂分 (ラード) や生ごみを取り除くための装置。グリーストラップともいう。

でまえ授業※の御礼について

下水道管や水再生センター、水の循環について丁寧に教えていただき、ありがとうございました。実験が面白かったです。沈澱、トイレットペーパーとティッシュ、雨水ますの実験を実際にやって色々なことに気がつきました。

※でまえ授業・・・小学校からの要望を受けて直接学校に訪問し、授業の中で下水道の 役割や水環境について小学生が自ら考える「問題解決型」の授業。